

第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

場所

福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション
(3階オリエンタルボールルーム YAMAKASA)

■ CONTENTS

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	20
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	50

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
配布はございません。何卒ご理解くださ
いますようお願い申し上げます。

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで

証券コード7525
2021年6月9日

株 主 各 位

福岡市博多区山王一丁目15番15号

 **リックス株式会社**
代表取締役社長 安 井 卓

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面・インターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使に際しましては、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|---|-------|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日（木曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション 3階 オリエンタルボールルームYAMAKASA
本年、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が
例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断り
する場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。 | |

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

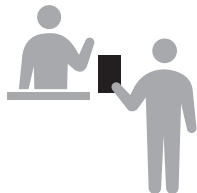
〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.rix.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、**議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。**株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様への**お土産は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配布を取りやめさせていただきます。**
- ・例年、株主総会終了後に開催しておりました**「会社説明会」は中止することといたしました。**株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.rix.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 3. 当日は午前9時20分に開場いたします。当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
 4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.rix.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

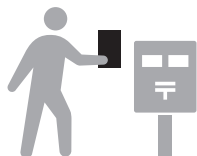
株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い
申しあげます。

開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）

書面によるご行使

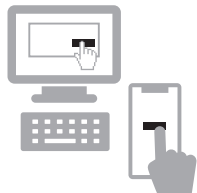


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう
ご返送ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによるご行使

次頁をご参照ください



当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、
行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分送信分まで

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

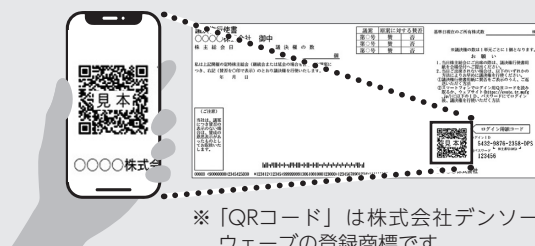
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものといたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた
ログインは1回に限り
可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権行使サイト

〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

原○回開理事会
開催日 〇〇〇〇年〇月〇日
株主参加 (10000000)
行役できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きがした
がって議決権を行使することを承諾いたし
ます。該当する項目のボタンを選択して次
画面へすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

議決画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力され
る場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

利用規定

利用ガイド

ログアウト

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトに
アクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ銀行

※本サイトにログインするには、三菱UFJ銀行のインターネットバンキングに加入する必要があります。

株式会社 に関するお手続きのログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ銀行 貸付 貸付代行

■ログイン

ログインID、パスワードを正確に入力してください。
 ログインID (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード

※パスワードを変更する場合は、ログインIDを3桁まで入力されている
 ログインIDの末尾3桁と、パスワードをそれぞれ入力してください。

- 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。



三菱UFJ銀行

支店・支店代理店
支店・支店代理店
支店・支店代理店

e/カードのご変更

①パスワードを再入力してください。再入力したパスワードと現在のパスワードが一致しない場合は、パスワードを変更してください。

②パスワードが8桁以上のパスワードの場合にはパスワードの末尾の半角英数字を1文字入力してください。

③パスワードが8桁以下のパスワードの場合には半角英数字を2文字入力してください。

現在のパスワード	新パスワード	
新パスワードを再入力してください	新パスワード	確認

④パスワードを変更してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

⑤パスワードを変更してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

パスワードを変更する場合は、現在のパスワードと新しいパスワードをそれぞれ入力してください。

- 「新しいパスワード」を入力
- 「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って
替否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し行うこととしております。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金30円といたします。

なお、この場合の配当総額は245,462,250円となります。

これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき45円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における 取締役会出席状況	取締役 在任期間
1	再任 やす い たかし 安 井 卓	代表取締役 社長	13回中13回 (100%)	7年
2	再任 かき もり ひで あき 柿 森 英 明	代表取締役 副社長	13回中13回 (100%)	13年
3	再任 かわ く ぼ のぼる 川久保 昇	専務取締役	13回中13回 (100%)	9年
4	再任 かり た とおる 苅 田 透	常務取締役	13回中13回 (100%)	19年
5	再任 せり かわ こう すけ 芹 川 康 介	常務取締役	13回中13回 (100%)	11年
6	再任 はし もと ただし 橋 本 忠	取締役	13回中13回 (100%)	7年
7	再任 え がしら ひろ あき 江 頭 裕 明	取締役	13回中13回 (100%)	5年
8	再任 た た ら ひろ あき 多々良 浩 昭	取締役	13回中13回 (100%)	5年
9	再任 い さ きよ と 伊 佐 清 人	取締役	13回中13回 (100%)	4年

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	やす い たかし 安 井 卓 (1978年8月2日生) 再 任	2003年4月 古河電気工業株式会社入社 2006年4月 当社入社 2013年4月 当社事業開発本部事業企画部長 2014年6月 当社取締役事業開発本部事業企画部長 2014年10月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業企画部長 2015年4月 当社取締役企画本部長 2015年10月 当社取締役企画本部長兼海外子会社管理部 2016年10月 当社取締役営業本部副本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	25,800株
		(取締役候補者とした理由) これまで当社の様々な部門や関係会社で要職を歴任しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しています。これらの知見と実績を踏まえ引き続き当社の一層の積極的な事業展開と競争力の強化に努め、強い推進力をもって全社を牽引し、グループ全体の企業価値を向上していくことに適任と判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	かき もり ひで あき 柿 森 英 明 (1957年7月22日生) 再 任	1980年4月 当社入社 2006年1月 当社営業本部副本部長兼東部営業部統括部長兼AMプロリーダー 2008年6月 当社取締役営業本部副本部長兼東部営業部統括部長兼AMプロリーダー 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長兼中部営業部長 2012年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年6月 当社取締役営業本部長兼海外営業統括部長 2014年7月 当社常務取締役営業本部長兼海外営業統括部長 2014年10月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長兼海外営業統括部長 2015年4月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長兼海外事業本部長 2015年5月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長 2015年12月 当社常務取締役営業本部長 2016年10月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長兼ナノ微粒装置事業部長 管理本部管掌 2017年4月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長 管理本部管掌 2018年6月 当社専務取締役企画本部長 2019年6月 当社取締役副社長企画本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長 企画本部長兼建設工事部長 現在に至る (取締役候補者とした理由) これまで当社の代表取締役副社長として当社の経営を担っており、取締役会でも経営戦略において積極的な発言で監督を適切に行なっております。また、長年の営業本部長経験を活かし、企画本部長として全社戦略等企画を強力に推し進めてきました。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。	14,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	かわ く ぼ のぼる 川 久 保 昇 (1960年2月15日生) 再 任	1982年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社製造本部福岡事業所製造グループリー ダー 2006年 4 月 当社製品事業本部製造部マネージャー 2007年 4 月 当社製品事業本部製造部リーダー 2009年10月 当社製品事業本部副本部長 2011年 4 月 当社生産本部副本部長 2012年 6 月 当社取締役生産本部長兼製品事業部長 2014年 7 月 当社常務取締役生産本部長兼製品事業部長 2015年 4 月 当社常務取締役生産本部長 2015年 5 月 当社常務取締役生産本部長 海外子会社管掌 2016年10月 当社常務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2018年 6 月 当社専務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2021年 4 月 当社専務取締役グローバル営業本部長 現在に至る (取締役候補者とした理由) これまで当社の専務取締役として当社の経営を担っており、グローバル営 業本部長として営業プロセス改革などの施策を積極的に推し進め、事業拡大 に貢献しております。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しま した。	4,600株
4	かり た とおる 刈 田 透 (1957年11月23日生) 再 任	1980年 4 月 株式会社三井工作所（現株式会社三井ハイ テック）入社 1996年 2 月 当社入社 2000年 4 月 当社財経本部財経部長 2002年 6 月 当社取締役財経本部長兼財経部長 2010年 4 月 当社取締役管理本部長兼財経部長 2018年 6 月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る (取締役候補者とした理由) これまで常務取締役として当社の経営に携わっており、長年の経営経験並 びに高い見識を有しております。取締役会においても専門分野である財務・ 経理の観点より有益な発言を行っております。当社グループ各社の経営にも 大きな貢献をしてきました。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判 断しました。	8,700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	せり かわ こう すけ 芹 川 康 介 (1959年10月1日生) 再 任	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部関西営業部統括部長 2005年4月 当社営業本部西部営業部統括部長 2010年4月 当社営業本部副本部長兼事業推進統括部長 兼業界プロ推進部長兼市場推進部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼事業推進統 括部長兼業界プロ推進部長兼市場推進部長 2013年4月 当社取締役事業開発本部長 2015年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置 事業部長 2015年5月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置 事業部長兼技術開発部長 2016年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置 事業部長 2016年10月 当社取締役 高研株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社常務取締役事業開発本部長兼高研株式 会社代表取締役社長 2020年4月 当社常務取締役生産本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 瑞顧克斯工業(大連)有限公司董事長 (取締役候補者とした理由) これまで常務取締役事業開発本部長、子会社である高研株式会社の代表として新事業の開発、M&A事業のモデル化、子会社の業績の拡大推進に大きく貢献してきました。生産本部長として高研株式会社での経験を活かし、生産戦略、QCD (品質・コスト・納期) 活動などの施策を積極的に推し進めております。以上を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。	9,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	はし もと ただし 橋 本 忠 (1964年1月1日生) 再 任	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社営業本部関西中四国営業部長 2012年4月 当社営業本部営業統括部西部営業部長 2012年10月 当社営業本部国内営業統括部長 2014年6月 当社取締役営業本部国内営業統括部長 2014年10月 当社取締役営業本部副本部長兼国内営業統括部長兼鉄鋼事業部長 2015年12月 当社取締役営業本部副本部長兼国内営業統括部長 2016年4月 当社取締役営業本部副本部長兼国内営業統括部長兼鉄鋼本社担当営業部長 2017年4月 当社取締役営業本部副本部長兼国内営業統括部長 2020年4月 当社取締役 高研株式会社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 高研株式会社代表取締役社長	5,900株
		(取締役候補者とした理由) これまで営業本部副本部長として、人材教育などを積極的に推進し、また営業部門のガバナンスにおいて積極的に役割を果たしてきました。長年営業部門で培った経験と人脈を活かし、子会社である高研株式会社の代表として、業績拡大推進に大きく貢献できると考え、引き続き取締役として適任と判断しました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	え がしら ひろ あき 江 頭 裕 明 (1963年10月14日生) 再 任	1986年 4 月 愛知製鋼株式会社入社 1990年 6 月 当社入社 2009年10月 当社海外事業本部本部長付マネージャー 瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司総経理 2012年 4 月 当社生産本部マネージャー 瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司総経理 2013年 4 月 当社管理本部総務部長 2015年 4 月 当社企画本部総務部長兼海外子会社管理部 長 2015年10月 当社企画本部総務部長 2016年 6 月 当社取締役企画本部総務部長 2016年10月 当社取締役生産本部長兼製品事業部品質保 証室長兼管理部長 2017年 1 月 当社取締役生産本部長兼製品事業部管理部 長兼技術部長 2017年 4 月 当社取締役生産本部長兼製品事業部技術部 長 2018年 4 月 当社取締役生産本部長 2020年 4 月 当社取締役生産本部副本部長 海外生産統括 現在に至る (重要な兼職の状況) 瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司董事長 (取締役候補者とした理由) これまで中国の現地法人代表や総務部長を歴任し、海外戦略や海外子会社 管理、危機管理などに携わり、会社の成長に貢献してきました。製造系子会 社のグローバル戦略において積極的な提案や施策の実行を適切に行ない、海 外事業拡大に貢献しております。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任 と判断しました。	3,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	た た ら ひろ あき 多々良 浩 昭 (1959年4月20日生) 再 任	2000年 6 月 トックス-リックス プレソテック株式 会社(現トックス プレソテック株式会 社)代表取締役社長 2015年 4 月 当社入社 2015年 5 月 当社海外事業本部長 2016年 6 月 当社取締役海外事業本部長 2021年 4 月 当社取締役グローバル営業本部副本部長兼 海外営業統括部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 瑞顧斯貿易(上海)有限公司董事長 RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.代表	4,200株
		(取締役候補者とした理由) これまで海外事業本部長として、グローバル戦略に基づく拠点展開におい て重要な役割を果たしております。高い国際感覚や世界情勢に関する深い見 識を基に、今後の当社グループのグローバル展開を強力に推進していく資質 を備えており、以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。	
9	い さ きよ と 伊 佐 清 人 (1968年7月10日生) 再 任	1994年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社営業本部営業企画部長 2016年 4 月 当社営業本部市場開発推進統括部長兼営業 企画部長 2017年 6 月 当社取締役営業本部市場開発推進統括部長 兼営業企画部長 2017年10月 当社取締役営業本部市場開発推進統括部長 兼営業企画部長兼Kプロリーダー 2018年 4 月 当社取締役営業本部グローバル戦略統括部 長兼営業企画部長兼Kプロリーダー 2020年 4 月 当社取締役事業開発本部長 2020年10月 当社取締役事業開発本部長 兼デジタル事業開発部長 2021年 4 月 当社取締役NB開発本部長兼デジタル事業 開発部長兼企画本部HiTe電池関連開発プロ ジェクトリーダー 現在に至る	2,300株
		(取締役候補者とした理由) これまで営業本部グローバル戦略統括部長として様々な業界を幅広く担当 し、各々の業界で業績拡大に努め会社の成長に大きく貢献してきました。 NB開発本部長およびデジタル事業開発部長および企画本部HiTe電池関連開 発プロジェクトリーダーとして新事業の開発を担っており、新しい事業の創 造を通して企業価値の向上に貢献できる資質を有していると考え、引き続き 取締役として適任と判断しました。	

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役になされた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月30日に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における 監査等委員会 出席状況	監査等委員 在任期間
1	新任 たわらしゅんじ 田原俊二	取締役	—	—
2	再任 社外取締役 独立役員 うえまついさお 植松功	監査等委員	14回中13回 (92.9%)	3年
3	再任 社外取締役 独立役員 おおやまかずひろ 大山一浩	監査等委員	10回中10回 (100%)	1年
4	新任 社外取締役 独立役員 ばばさだひと 馬場貞仁	—	—	—

（注）大山一浩氏は、前回の株主総会就任後の監査等委員会の出席状況を記載しております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	た わら しゅん じ 田 原 俊 二 (1960年6月20日生) 新 任	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社営業本部業界プロ推進部FEプロリーダー 2015年12月 当社営業本部国内営業統括部鉄鋼事業部長 兼市場開発推進統括部FEプロリーダー 2016年10月 当社営業本部市場開発推進統括部FEプロリーダー 2017年6月 当社取締役営業本部市場開発推進統括部FEプロリーダー 2018年4月 当社取締役営業本部グローバル戦略統括部 FEプロリーダー兼企画本部建設工事部長 2018年10月 当社取締役営業本部グローバル戦略統括部 FEプロリーダー兼国内営業統括部鉄鋼事業 部長兼企画本部建設工事部長 2020年4月 当社取締役営業本部グローバル戦略統括部 長兼FEプロリーダー兼営業企画部長 2021年4月 当社取締役グローバル営業本部副本部長兼 業界戦略統括部長兼FEプロリーダー 現在に至る (取締役候補者とした理由) 長年当社の主要顧客が属する鉄鋼業界の営業として業績拡大に大きく貢献してきました。営業本部グローバル戦略統括部長として業界プロリーダーをまとめて参りました。営業に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、新たに監査等委員である取締役として適任と判断しました。	4,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	うえ まつ いさお 植 松 功 (1962年1月17日生) 再 任 社外取締役 独立役員	1989年 4 月 弁護士登録（福岡県弁護士会） 1989年 4 月 近江法律事務所入所 2018年 6 月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る （重要な兼職の状況） 近江法律事務所 弁護士	— 株
		（社外取締役候補者とした理由および期待される役割） 弁護士として法務関連分野における高度な専門知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言を頂くことを期待し、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
3	おお やま かず ひろ 大 山 一 浩 (1956年1月25日生) 再 任 社外取締役 独立役員	1980年 4 月 株式会社日立製作所入社 2004年10月 同社電機システム事業部品質管理本部長 2009年 4 月 同社電力システム社電機システム事業部長 2014年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズ常務取締役 2017年 4 月 同社専務取締役 2018年 4 月 株式会社日立製作所電機・パワーエレクトロニクス事業部長（出向） 2019年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズ社長付 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員) 2021年 2 月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー 現在に至る	— 株
		（社外取締役候補者とした理由および期待される役割） 国内大手メーカーでの企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	ば ば さだ ひと 馬 場 貞 仁 (1954年4月3日生) 新 任 社外取締役 独立役員	1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 (現トヨタ自動車株式会社) 1992年2月 トヨタ自動車九州株式会社転籍 2001年4月 同社生産管理部長 2003年4月 同社経営管理部長 2003年6月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役副社長 2021年1月 同社エグゼクティブアドバイザー 現在に至る (社外取締役候補者とした理由および期待される役割) 長年国内大手自動車メーカーで、生産管理や経営管理の面で、企業経営者として、豊富な経験、幅広い知見を有しております。経営全般の監視と有効な助言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として適任と判断しました。	— 株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 植松功氏、大山一浩氏および馬場貞仁氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、植松功氏、大山一浩氏および馬場貞仁氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、植松功氏、大山一浩氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 馬場貞仁氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月30日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 植松功氏の当社社外取締役(監査等委員である取締役)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
7. 大山一浩氏の当社社外取締役(監査等委員である取締役)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役 坂本克彦、小西正純の両氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任されますので、両氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金については、監査等委員として当社経営に対する適切な監視と監査活動に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職金規程に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
さか もと かつ ひこ 坂 本 克 彦	2017年6月	当社取締役(監査等委員) 現在に至る
こ にし まさ ずみ 小 西 正 純	2006年6月 2015年6月	当社監査役 当社取締役(監査等委員) 現在に至る

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により深刻な打撃を受けました。各国ともウイルスの封じ込めを図るとともに緊急経済対策を打ち出したものの、感染力の強い変異株が出現するなど影響は長期化し、景気の先行き不透明感が強くなっています。

また、日本経済も例外ではなく、感染拡大防止と経済活動の両立を目指したものの収束には至らず、大きな影響を受けました。緊急事態宣言により企業の生産活動が大きな制約を受けたほか、設備投資は伸び悩み、業況判断D.I.はマイナスから脱することができませんでした。

このような経済環境の中、当社グループでは引き続き中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」に基づく施策に取り組んでまいりましたが、2021年3月期の連結業績は、売上高360億23百万円(前年同期比16.7%減)、営業利益17億85百万円(同30.7%減)、経常利益20億90百万円(同23.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益13億64百万円(同25.3%減)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(鉄鋼業界)

同業界では、年度前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響で自動車用鋼板や建設用鋼材の需要が激減し、国内の鉄鋼大手は高炉の一時休止に踏み切りました。年度後半は徐々に需要が持ち直し、海外では中国の粗鋼生産が増加しましたが、国内では高炉を止めた影響が尾を引き、前年度に比べ粗鋼生産は大幅に減少しました。

当社グループにおきましては、『安全・防災・自動化への対応』や『メンテナンス・修理・再生サービスの拡充』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、危険箇所への誤侵入を防ぐ安全防護柵等の売上は伸びましたが、製鋼副資材やバルブ、伸縮継手等の落ち込みを補うまでには至りませんでした。

この結果、鉄鋼業界向け全体としての売上高は109億46百万円(前年同期比19.0%減)となりました。

(自動車業界)

同業界では、年度前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響で工場の稼働停止に追い込まれたメーカーもあり、自動車生産は落ち込みました。年度後半は中国をはじめとする需要回復に支えられ生産が持ち直しましたが、世界的な車載半導体の供給不足が回復に水を差す格好となっています。

一方、工作機械も新型コロナウイルス感染拡大の影響は受けたものの、年度後半の自動車生産回復に伴う需要増のほか、半導体装置の部品加工向けで需要が高まり、内需・外需とも復調の動きが見られました。

当社グループにおきましては、『顧客開発部門との協働』や『製造工程の自動化対応』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、塗料の自動滴下装置や超硬加工部品の売上が伸びたものの、洗浄装置やポンプ類、工作機械業界向けの自社継手製品や自社浮上油回収機等の落ち込みをカバーすることができませんでした。

この結果、自動車業界向け全体としての売上高は91億3百万円(前年同期比21.6%減)となりました。

(電子・半導体業界)

同業界では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛で巣ごもり需要が喚起され、5G普及に伴う半導体需要や自動車向け半導体需要が重なったこともあり、半導体製造装置の世界販売・半導体材料の世界販売がいずれも伸長しました。

当社グループにおきましては、『メーカー機能・修理サービス事業強化』や『車載用半導体分野の開拓』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、半導体製造装置用SiCセラミック部品や電源装置修理、高圧洗浄用ポンプの売上が伸長しました。

この結果、電子・半導体業界向け全体としての売上高は45億83百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

(ゴム・タイヤ業界)

同業界では、自動車業界同様、年度前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響で工場の稼働停止を余儀なくされたメーカーが多く、タイヤ生産は落ち込みました。年度後半は自動車生産の回復に伴いタイヤ需要も増加しましたが、海外拠点を閉鎖する動きも見られ、前年度に比べ設備投資は減少しました。

当社グループにおきましては、『未来の環境対応車用タイヤへの対応力強化』や『海外事業拡大』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、油圧シリンダーやシール類の売上は伸びましたが、主力の海外向けタイヤ加硫機用バルブが大幅に落ち込んだ穴を埋めることはできませんでした。

この結果、ゴム・タイヤ業界向け全体としての売上高は20億49百万円(前年同期比30.8%減)となりました。

(高機能材業界)

同業界では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で航空機向け・衣料品向け需要が落ち込みました。一方、半導体関連材料は好調で、年度後半には自動車向け部材の需要が回復しました。

当社グループにおきましては、『炭素繊維・高機能ガラス・樹脂フィルム分野への深耕』を課題として諸施策に取り組んだ結果、硝子メーカー向け洗浄装置や製薬会社向けポンプユニット等の売上が伸びたものの、昨年度売上増に寄与した水処理プラント案件が今年度はなく、その埋め合わせができるほどのプラス要因がありませんでした。

この結果、高機能材業界向け全体としての売上高は17億28百万円(前年同期比32.9%減)となりました。

(環境業界)

同業界では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で環境装置受注の民需は低迷しましたが、官公需は堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、『水処理関連事業の拡大』や『エネルギー分野への対応強化』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、ガス冷却設備向けダンパやバイオマス設備向け伸縮継手等の売上が伸長しました。

この結果、環境業界向け全体としての売上高は16億37百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

(紙パルプ業界)

同業界では、新型コロナウイルス感染拡大の影響でペーパーレス化が一段と進み、印刷用紙の需要減少が加速しました。一方、ネット通販向け段ボール需要、除菌・ウイルス対策向け衛生用紙の需要が高まったため、製紙各社は印刷用紙事業を縮小し、段ボールや衛生用紙の強化に舵を切っています。

当社グループにおきましては、『ケミカル素材分野への深耕』や『メンテナンスビジネス推進』などを課題として諸施策に取り組んだ結果、ボイラー用バルブや抄紙工程向け高圧ポンプ等の売上が伸びたものの、昨年度売上増に貢献した澱粉糊化設備に匹敵する大口案件がなく、昨年度の実績には及びませんでした。

この結果、紙パルプ業界向け全体としての売上高は7億37百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

海外売上高について地域別にみると、アジアが27億44百万円(前年同期比29.3%減)、欧州が2億21百万円(同50.7%減)、北米が11億41百万円(同83.1%増)、その他の地域が17百万円(同66.4%減)となっており、合計41億24百万円(同17.6%減)で、連結売上高全体の11.5%を占めております。

セグメント別売上高

区 分 \ 期 別	第 74 期 (2020年3月期)		第75期 (当連結会計年度) (2021年3月期)	
	売上高	比率	売上高	比率
	千円	%	千円	%
鉄 鋼	13,509,089	31.2	10,946,559	30.4
自 動 車	11,605,039	26.8	9,103,247	25.3
電 子 ・ 半 導 体	4,053,937	9.4	4,583,452	12.7
ゴ ム ・ タ イ ヤ	2,962,974	6.9	2,049,214	5.7
高 機 能 材	2,574,944	5.9	1,728,406	4.8
環 境	1,545,037	3.6	1,637,528	4.5
紙 パ ル プ	937,117	2.2	737,525	2.1
そ の 他	6,058,512	14.0	5,237,476	14.5
合 計	43,246,652	100.0	36,023,411	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、2億15百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・当社

福岡事業所機械装置	機械装置	82百万円
福岡事業所工具備品	工具器具備品	36百万円
研究開発用工具備品	工具器具備品	16百万円
ナノテック九州工場・事務所増改築	建物	12百万円
デジタルスコープ	リース資産	10百万円
技術開発センター改修工事	建物	8百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の資金は、自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 72 期 (2018年 3 月期)	第 73 期 (2019年 3 月期)	第 74 期 (2020年 3 月期)	第75期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 高 (千円)	38,407,496	42,135,671	43,246,652	36,023,411
経 常 利 益 (千円)	2,453,425	3,017,014	2,720,359	2,090,935
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,686,601	2,116,391	1,826,939	1,364,866
1 株当たり当期純利益 (円)	206.42	259.02	223.60	167.05
総 資 産 (千円)	28,455,133	30,286,349	30,326,931	30,178,817
純 資 産 (千円)	14,135,649	15,387,811	16,417,455	17,873,458

(注) 1. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第72期は、堅調に推移する欧米経済に加え、中国や新興国経済においても回復基調となっており、世界経済は総じて緩やかな回復基調で推移致しました。当社グループでは中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2017」に基づく施策を推し進め、合理化・省力化に資する提案営業に努めるなど、営業力強化を図った結果、増収増益となりました。

第73期は、米中間の通商問題を背景とした中国の景気減速がみられるものの、ユーロ圏の景気は緩やかに回復、米国は着実に景気回復を継続するなど、一部に弱さが見られるものの、全体としては緩やかに回復しました。当社グループでは中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」に基づく施策を推し進め、合理化・省力化に資する提案営業に努めるなど、営業力強化を図った結果、増収増益となりました。

第74期は、米中貿易摩擦の激化や中東情勢の緊迫化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が世界経済全体に波及し始めたことで減速感が強まりました。当社グループにおきましては合理化・省力化に資する提案営業に努めるなど、営業力強化を図りましたが、増収減益の結果となりました。

第75期は、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 72 期 (2018年 3 月期)	第 73 期 (2019年 3 月期)	第 74 期 (2020年 3 月期)	第75期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売 上 高 (千円)	34,650,568	38,102,586	38,551,289	31,684,502
経 常 利 益 (千円)	2,033,595	2,541,685	2,350,653	1,803,302
当 期 純 利 益 (千円)	1,393,559	1,784,302	1,606,282	1,189,777
1 株当たり当期純利益 (円)	170.31	218.07	196.32	145.41
総 資 産 (千円)	23,862,472	25,274,407	25,247,910	24,921,850
純 資 産 (千円)	11,211,442	12,307,444	13,106,893	14,170,052

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの業績は国内製造業の設備投資と生産活動に依拠しておりますが、国内製造業の少子高齢化に伴う国内市場縮小を見越し、地産地消の考えに基づいて海外への生産移管をますます加速していることから、この変化への対応が最も重要な経営課題となっております。

当社グループは、2018年度にスタートした中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」において、経常利益（連結）30億円の達成を目標としておりましたが、初年度である2018年度に達成することができました。

これを受けて、2021年度より中期3ヵ年計画「GP2023」を下記のとおり策定し、経営課題の解決と経営目標の達成に全社一丸となって取り組んでまいります。

GP2023 (Rix Growth Plan)

I. ビジョン

リックグループは、“販売・技術・製造・サービスの高度な融合“とパートナーとの“協創”により、世界の産業界の課題解決のためのソリューションを提供します。

II. 目標

2023年度 連結経常利益35億円の達成

III. 方針

1. ビジネス領域の拡大

(1) 現状の業界・業種の拡大

（顧客開発部門への複合型メーカー商社^{*1}機能の強化）

(2) 成長分野の開拓

（車の電動化、再生エネルギー、医薬・化粧品、建機等の新規顧客開拓と流体制御技術を軸とした新商品・新製品・新サービス開発強化）

(3) 海外展開の強化（北米、中国、インドの事業強化）

2. 収益性の向上

(1) 事業活動の高効率化（DXの推進）

(2) オリジナル品^{*2}比率の向上（新製品・新商品開発）

3. 人材・組織の革新

(1) ライフ・ワーク・バランスの充実

(2) Rixing Action^{*3}を実践できる人材の育成、定着

(3) 社内外協創を実現する組織の構築

4. ステークホルダーリレーションの向上

(1) CSV-Creating Shared Value（リックスのビジネスを通じた社会貢献）活動の推進

(2) ステークホルダーとのコミュニケーションの強化

- ※ 1 複合型メーカー商社とは、モノ売りだけではなく、お客様のモノづくりのプロセス全体（企画、開発、生産技術、製造現場、保全、廃棄）に対応できる機能（試作・開発支援、メンテナンス、据付、再生・廃棄、運用等）を持ったメーカー商社のこと。
- ※ 2 オリジナル品とは、リックスグループのみから提供できる商品・製品・サービスまたはその組み合わせのことをいう。
- ※ 3 Rixing Actionとは、RIXの経営理念・行動指針、社風・歴史、ビジネスモデル等を表す総称であり、脈々と受け継がれてきたもの。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
エクノス株式会社	39,000千円	84.5	オイルシール・メカニカルシール・フレキシブルサーキット・その他一般産業用機器・部品の販売
タイヨー軸受株式会社	20,000千円	100.0	ベアリング再生および新品製作
株式会社ロッキーマケミカル	15,000千円	100.0	エポキシ樹脂・FRP成型品の製造販売
リックステクノ株式会社	10,000千円	100.0	自動車部品洗浄装置・その他産業用機械の製造販売およびメンテナンス
株式会社ネクススCT	9,000千円	80.0	防錆剤、防湿剤、接着剤の輸入販売ならびに企画・コンサルティング
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD. (タイ)	81,000千バーツ	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	12,000千バーツ	49.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯(常州)机械制造有限公司 (中国)	15,286千元	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
瑞顧斯貿易(上海)有限公司 (中国)	2,923千元	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯工業(大連)有限公司 (中国)	29,349千元	100.0	リックスグループ製品の製造販売
RIX Europe GmbH (ドイツ)	100千ユーロ	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
RIX North America,LLC (米国)	200千米ドル	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売

(注) 当社の連結子会社は上記12社であり、持分法適用会社は1社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、高圧液圧応用機器を中心とした産業用機器類の仕入販売および製造販売、並びに精密計測・検査機器類の仕入販売を主な事業として取り組んでおります。

事業区分	事業の内容
商社事業	高圧液圧技術を核とした流体の圧力発生機をベースに、その応用機器・システム製品、付属機器・部品、関連技術商品などの販売を行っております。 (主力商品) 〔圧力発生機〕 プランジャーポンプ、高圧油圧ポンプ、渦巻ポンプ・水中ポンプなど 〔応用機器・システム製品〕 高圧水洗浄機など 〔付属機器・部品〕 オイルシール、回転ノズル、フィルターなど 〔関連技術商品〕 ピストン弁、バルブ、真空ポンプ、コンプレッサー 〔精密自動・計測機器〕 測定装置、インバーター
自社製品事業	コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手および高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。
回転継手	固定された配管から回転する機械などに油、水、空気など様々な流体を供給する継手です。自動車業界（工作機械向け）、鉄鋼業界（連続鋳造機向け）、電子・半導体業界（半導体・液晶装置向け）、製紙業界、ゴム・タイヤ業界、樹脂業界など様々な業界の生産設備に展開しております。
高圧・精密洗浄装置	高圧・精密洗浄技術（水に高い圧力をかけることにより強い水流をつくり、水圧と打撃力で対象物の切断、剥離、洗浄などに活用する技術）を突き詰め、顧客の課題を解決し続けた結果、複数の洗浄技術（スピンジェット・ダイレクトパス、電解処理技術など）およびユニット製品（マイクロアイスジェットなど）が生まれ、各種ラインナップを形成しております。
その他	ベアリング再生および製造 タイヤ製造設備向け断熱板製造 耐蝕ポンプ・耐蝕送風機・排ガス処理装置製造 増圧ポンプ

(8) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 当 社

本 社	管理本部、企画本部、海外事業本部 (福岡県福岡市博多区山王一丁目15番15号)
営 業 本 部	営業本部（東京都千代田区）
営 業 所	自動車事業部 豊田営業所（愛知県豊田市） 小倉営業所（福岡県北九州市） 西尾営業所（愛知県西尾市）
	鉄鋼事業部 鹿嶋営業所（茨城県神栖市） 君津営業所（千葉県君津市） 和歌山営業所（和歌山県和歌山市） 千葉営業所（千葉県千葉市） 東海営業所（愛知県東海市）
	東部営業部 苫小牧営業所（北海道苫小牧市） 宇都宮営業所（栃木県宇都宮市） 東京営業所（東京都千代田区） 横浜営業所（神奈川県横浜市） 富士営業所（静岡県富士市） 北陸営業所（石川県金沢市） 四日市営業所（三重県四日市市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 埼玉営業所（埼玉県北本市） 西東京営業所（東京都八王子市） 平塚営業所（神奈川県平塚市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市中区） 豊橋営業所（愛知県豊橋市）
	西部営業部 滋賀営業所（滋賀県栗東市） 加古川営業所（兵庫県加古川市） 広島営業所（広島県広島市） 周南営業所（山口県周南市） 北九州営業所（福岡県北九州市） 長崎営業所（長崎県長崎市） 熊本営業所（熊本県熊本市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 倉敷営業所（岡山県倉敷市） 福山営業所（広島県福山市） 四国営業所（愛媛県四国中央市） 福岡営業所（福岡県福岡市） 大分営業所（大分県大分市） 鹿児島営業所（鹿児島県霧島市）
工 場	生産本部 福岡事業所（福岡県糟屋郡）
研 究 ・ 開 発 所	技術開発センター（福岡県糟屋郡） 中部テクニカルセンター（愛知県豊田市） 事業開発本部 横浜事業所（神奈川県横浜市）

(注) 2020年10月1日付で、自動車事業部 小倉営業所を新設いたしました。

② 子会社および関連会社

エクノス株式会社	福岡県福岡市博多区
タイヨー軸受株式会社	福岡県遠賀郡岡垣町
株式会社ロッキーマケミカル	福岡県糟屋郡須恵町
リックステクノ株式会社	愛知県豊田市
株式会社ネクサスＣＴ	神奈川県横浜市金沢区
高研株式会社	大阪府大阪市中央区
瑞顧斯貿易(上海)有限公司	中国
瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司	中国
瑞顧克斯工業(大連)有限公司	中国
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.	タイ
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ
RIX Europe GmbH	ドイツ
RIX North America,LLC	アメリカ
RIX Machining and Manufacturing,LLC	アメリカ
RIX WOOJEON KOREA CO.,LTD.	韓国
PT.RIX ORIENT INDONESIA	インドネシア
RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.	インド
株式会社ROCKY-ICHIMARU	福岡県筑後市
株式会社四葉機械製作所	埼玉県桶川市

(注)1. 子会社であった株式会社サエキエンジニアリングは、事業を当社生産本部に移管し2020年6月末に解散いたしました。

2. RIX Machining and Manufacturing,LLCは、米国での機械加工事業及びアフターメンテナンス事業への参入を目的として、2021年1月にRIX North America,LLCの子会社（孫会社）として設立いたしました。

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
全セグメント	668

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは顧客業界ごとの販売体制を基礎とした業界別セグメントから構成されており、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	309 名	17名増加	40.0 歳	13.8 年
女 性	121	1 名増加	35.1	9.9
合計又は平均	430	18名増加	38.6	12.7

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	500,000 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	350,000
株 式 会 社 福 岡 銀 行	300,000
株 式 会 社 広 島 銀 行	150,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000
株 式 会 社 肥 後 銀 行	50,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 27,600,000株

(2) 発行済株式の総数 8,640,000株

(3) 株 主 数 7,898名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N O K 株 式 会 社	1,167 千株	14.27 %
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	382	4.68
安 井 玄 一 郎	379	4.64
リ ッ ク ス 取 引 先 持 株 会	316	3.86
リ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	234	2.86
安 井 龍 之 助	196	2.40
園 田 和 佳 子	171	2.09
山 田 貴 広	164	2.01
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	152	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	137	1.68

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式457,925株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	安 井 卓	
代 表 取 締 役 副 社 長	柿 森 英 明	企画本部長 兼建設工事部長
専 務 取 締 役	川 久 保 昇	営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌
常 務 取 締 役	苅 田 透	管理本部長
常 務 取 締 役	芹 川 康 介	生産本部長 瑞顧克斯工業（大連）有限公司 董事長
取 締 役	橋 本 忠	高研株式会社代表取締役社長
取 締 役	江 頭 裕 明	生産本部副本部長 海外生産統括 瑞顧克斯（常州）機械制造有限公司 董事長
取 締 役	多 々 良 浩 昭	海外事業本部長 瑞顧斯貿易（上海）有限公司 董事長 RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD. 代表
取 締 役	伊 佐 清 人	事業開発本部長 兼デジタル事業開発部長
取 締 役	田 原 俊 二	営業本部グローバル戦略統括部長兼FEプロリーダー 兼営業企画部長
取締役(常勤監査等委員)	坂 本 克 彦	
取 締 役（監 査 等 委 員）	小 西 正 純	
取 締 役（監 査 等 委 員）	植 松 功	近江法律事務所 弁護士
取 締 役（監 査 等 委 員）	大 山 一 浩	株式会社日立パワーソリューションズ シニアアドバイザー

- (注) 1. 小西正純、植松功および大山一浩の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である小西正純、植松功および大山一浩の各氏を独立役員として、東京証券取引所および福岡証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役坂本克彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 武藤靖氏は、2020年6月25日開催の第74回定株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）

を辞任により退任いたしました。

5. 2020年6月25日開催の第74回定時株主総会において、大山一浩氏が取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

2020年10月1日付

氏 名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当
伊 佐 清 人	取締役 事業開発本部長	取締役 事業開発本部長 兼デジタル事業開発部長

7. 当事業年度末日後における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

2021年4月1日付

氏 名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当
川久保 昇	専務取締役 営業本部長 (海外事業本部・生産本部 管掌)	専務取締役 グローバル営業本部長
多々良 浩 昭	取締役 海外事業本部長	取締役 グローバル営業本部 副本部長 兼海外営業統括部長
伊 佐 清 人	取締役 事業開発本部長 兼デジタル事業開発部長	取締役 NB開発本部長 兼デジタル事業開発部長 兼企画本部HITe電池関連開発プロジェクトリーダー
田 原 俊 二	取締役 営業本部 グローバル戦略統括部長 兼FEプロリーダー 兼営業企画部長	取締役 グローバル営業本部 副本部長 兼業界戦略統括部長 兼FEプロリーダー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

決定方針の決定方法

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬並びに退職慰労金により構成されております。監督機能を担う取締役（監査等委員）は、固定報酬並びに退職慰労金により構成されております。

2. 基本報酬

固定報酬については、当社の従業員給与が概ね上場会社の平均水準であることから、役員報酬についても上場会社における役員報酬の平均的な水準を目安としております。個人別の支給額及び支給時期については、役職別の固定報酬基準額及び基準額の10%の範囲内での加減額を、毎年6月株主総会後に月例で支給しております。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬については、固定報酬の概ね80%を上限とし、業績連動役員賞与として支給しております。業績連動役員賞与については役員に対しての利益配分との考え方から毎年、取締役会の決議により、業績連動役員賞与及びそれに係る社会保険料並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益に対しての支給率、配分方法、上限額を決定しております。

なお、業績連動役員賞与の算定基準である前事業年度における業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を控除する前の当社単体の税引前当期純利益は2,434,935千円であり、業績連動役員賞与額は上限額の90,000千円であります。

業績連動役員賞与の額及び算定方式については、その妥当性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会（指名報酬諮問委員会）を設置し、その諮問を受けることで独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

(算定方式)

- i. 業績連動役員賞与の総額は、下記 ii 規定の税引前当期純利益に一定の割合を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨て）とし、100百万円を超えない金額とする。なお、下記 ii 規定の税引前当期純利益が150百万円未満の場合には業績連動役員賞与は支給しない。
- ii. 上記 i の税引前当期純利益とは、有価証券報告書に記載された当社単体の税引前当期純利益に業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を加算した金額をいう。
- iii. 各取締役への配分額は次の通りとする。
業績連動役員賞与総額×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計

各取締役の役職別ポイント

取締役社長	18.8
取締役副社長	16.9
専務取締役	14.9
常務取締役	12.7
取締役（使用人兼務役員）	4.8

4. 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月9日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第69回定時株

主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

固定報酬である役職別の報酬基準額及び加減額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長安井卓がその具体的内容について委任を受け決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。

また、業績連動賞与の支給算定基準については、取締役会の決議により決定しております。

これら報酬額の決定については、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことと定めております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	224,333	128,339	69,929	—	26,065	10
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	26,515 (12,033)	23,978 (10,965)	—	—	2,537 (1,068)	5 (4)

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当金繰入額であります。
2. 上記のほか、2020年6月25日開催の第74回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し2,327千円（うち社外取締役1名 2,327千円）支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額2,327千円（うち社外取締役1名 2,327千円）を含んでおります。
3. 上記の取締役の支給人員には、2020年6月25日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）の植松功氏は、近江法律事務所の弁護士であります。近江法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の大山一浩氏は、株式会社日立パワーソリューションズのシニアアドバイザーであります。株式会社日立パワーソリューションズは、定常的な商品の販売取引がありますが、個人との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 西 正 純	当事業年度に開催された取締役会には、13回中11回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には14回中10回出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っています。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	植 松 功	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には14回中13回出席し、選任時の期待の通り、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 山 一 浩	社外取締役就任後に開催された取締役会には、10回中10回、又、社外取締役就任後に開催された監査等委員会には10回中10回に出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っています。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、監査法人の法定監査を受けている会社はありません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、企業活動を行ううえで、関係法令を遵守するとともに、社会の一員として、倫理・道徳に反することのないよう行動することを行動指針に掲げ、事業活動を行う。
2. 上記の実践のために、定款を除く全ての社内規程の上位規程として、「コンプライアンス規程」を定める。

当社グループの取締役および従業員、その他グループ内の各事業所で業務を行うすべてのものは、これに基づいて法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うこととする。

3. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、取締役、監査等委員、監査課、関係会社の社長、顧問弁護士で構成される委員会メンバーは、法令、定款に従って企業活動を実践することを随時必要に応じて指導する。

各メンバーは、コンプライアンス委員会の招集を委員長に対して請求することができる。

4. 監査課は、違反の事実を行動においてモニタリングし、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。
5. 違反行動を知り得たものは、職制を通してコンプライアンス委員会へ報告する。職制が機能しない場合には、通報者の保護を目的として外部の顧問弁護士を相談窓口とする。
6. 違反の事実についてその報告・相談・協力を行ったものに対し、不利益な処遇を行うことを規定によって禁じている。
7. 監査等委員会は監査課に指示して、会計監査と業務監査を行っている。業務が諸規程に準拠し、適正妥当に行われているかを実地監査している。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の会社運営の基本に関する文書（電磁的記録を含む。）については、文書規程に従って保存、管理している。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 会社に重大な影響を及ぼすと思われる重要な取引については、取締役会が審議、決定

する。

2. 取引先の与信については、与信管理部門が定期的に審査を行い、一定の基準に従って許可する。
3. 海外子会社における重要な施策については、取締役会において審議、決定する。
- (4) 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
 1. 年1回の経営会議において、代表取締役および各業務執行取締役は、子会社の取締役および当社管理職に対して、グループ全体および各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有し、その達成のために効率的な方法を示達する。
 2. 担当取締役は、定期的に本部内会議を行い、業務の進捗を確認し、現在の課題に対する対策を検討し、その実行を指示する。その内容は、取締役会に報告される。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社担当取締役は、子会社の取締役から毎月、会計報告・営業報告を受け、重要な案件について相互に意見交換を行い、また、当社担当取締役が子会社の役員である場合には、役員会に出席し報告を受け、意見を述べている。担当取締役は、取締役会でその結果を報告する。
- (6) その他の当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社と関係会社の取引条件を変更する場合、代表取締役社長の決裁をうける。
 2. 関係会社規程に則り、取引が正常に行われ当社に不利益になるような取引を行わないこととする。
 3. 海外子会社管掌の取締役をおき、海外子会社代表の業務執行を監視・監督する。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査課を設置し、使用人（監査課員）を設けている。
- (8) 当社の使用人（監査課長）の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査課は内部監査部門として業務執行取締役から独立した組織とし、監査等委員会が監査課に対して指示を行い、監査等委員会委員長へ監査報告を行うこととする。
代表取締役からの内部監査要請、相互の情報の提供、共有等については、監査等委員会を通じて監査課と連携をとることとする。
使用人に関する人事異動等については、監査等委員会の事前の承認を要する。
- (9) 当社の監査等委員会の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査課は、監査等委員会委員長から指示を受け、監査等委員会委員長に対して報告を行

う。

代表取締役が監査課に内部監査を行わせ、その報告を求める場合には、監査等委員会を介して報告を行わなければならない。

(10) 当社の監査等委員への報告に対する体制

イ 当社の取締役および使用人が監査等委員に報告する体制

1. 業務執行取締役は、取締役会において担当する業務執行についての報告を行う。
2. 監査責任者または監査担当者は監査終了後、監査報告書を作成し、監査等委員会委員長に提出する。
3. 当社の取締役および従業員は、法令等の違反行為、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。

ロ 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告をうけたものが監査等委員に報告するための体制

監査課は実施した子会社の内部監査の結果を監査等委員会委員長へ報告する。

(11) 当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反についての事実や当社が重大な損害を及ぼす恐れのある事実の報告を受けた者、又はその報告を行った者、その事実関係の確認に協力した者の秘密を厳守し、不利益な処遇を行ってはならないとしている。

(12) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、会社に請求することができる。

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、費用又は債務を処理する。

(13) 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社グループの取締役および使用人に対しその職務の執行に関する事項の報告を求め、業務および財産の状況を調査する権限を有する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ・新入社員および新任管理者に対して、法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うよう教育を行っております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止および早期発見を目的として、内部および外部（顧問弁護士）に通報・相談窓口を設置し、社内イントラネットを通じて従業員に周知しています。また、通報者の不利益取扱いを禁止した社内規程を策定しています。
- ・当社代表取締役および各業務執行取締役は、子会社の取締役および当社管理職に対してグループ全体および各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有するため、2021年3月22日に経営会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止しました。年度の方針・目標については発表を予定していた内容の動画配信並びに資料を配布して共有しました。
- ・当期は定例を含め13回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・監査等委員会は、監査課が行った監査に関する報告を受けるほか、監査課と日常的にコミュニケーションを図り、グループ全体で効果的な監査を実施しています。
- ・監査課は年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。その監査結果を監査等委員会に報告しています。

7. 会社の支配に対する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	23,389,662	流動負債	10,910,745
現金及び預金	7,689,760	支払手形	669,999
受取手形	834,818	支店記録	3,745,858
有価証券	2,131,165	短期借入金	3,574,549
商標権	10,752,358	1年以内返済予定長期借入金	1,518,817
半導体製造材料	50,000	リース負債	21,600
仕原貯前未そ	1,020,458	未払費用	20,847
前未そ	177,755	未払法人税等	203,344
の他流動資産	169,960	未払消費税	591,932
固定資産	178,547	前払役員受取	313,083
有形固定資産	151,761	の他流動負債	37,378
建物	9,584	長期借入金	84,323
構築物	54,652	繰上金	60,851
機械運搬具	69,413	退職給付引当金	63,060
工具器具	81,332	繰上金	5,097
土壌改良費	18,663	繰上金	1,394,613
無形固定資産	△569	繰上金	292,000
商標権	6,789,155	繰上金	155,719
著作権	2,975,490	繰上金	50,029
特許権	1,390,481	繰上金	265,001
営業権	60,122	繰上金	580,013
その他無形固定資産	420,824	繰上金	6,914
投資その他の資産	33,200	繰上金	43,992
関連会社株	158,563	繰上金	944
長期前払費用	719,569	繰上金	
退職給付引当金	165,233	繰上金	
退職給付引当金	27,495	繰上金	
退職給付引当金	136,897	繰上金	
退職給付引当金	30	繰上金	
退職給付引当金	15,478	繰上金	
退職給付引当金	40,056	繰上金	
退職給付引当金	76,557	繰上金	
退職給付引当金	2,000	繰上金	
退職給付引当金	2,774	繰上金	
退職給付引当金	3,676,767	繰上金	
退職給付引当金	2,134,703	繰上金	
退職給付引当金	565,491	繰上金	
退職給付引当金	30	繰上金	
退職給付引当金	26,846	繰上金	
退職給付引当金	373,935	繰上金	
退職給付引当金	81,202	繰上金	
退職給付引当金	144,383	繰上金	
退職給付引当金	66,359	繰上金	
退職給付引当金	218,022	繰上金	
退職給付引当金	83,353	繰上金	
退職給付引当金	△17,561	繰上金	
資産合計	30,178,817	負債・純資産合計	30,178,817
		株主資本	16,862,229
		資本金	827,900
		資本剰余金	1,057,212
		利益剰余金	15,384,710
		自己株	△407,593
		その他の包括利益累計額	674,278
		その他有価証券評価差額金	598,153
		為替換算調整勘定	10,438
		退職給付に係る調整累計額	65,685
		非支配株主持分	336,950
		純資産合計	17,873,458
		負債・純資産合計	30,178,817

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		36,023,411
売上原価		27,838,246
売上総利益		8,185,164
販売費及び一般管理費		6,399,306
営業利益		1,785,858
営業外収入		
受取配当金	11,443	
受仕入金	47,614	
仕入割引	21,631	
不為損益	14,308	
投資益	76,071	
その他	118,928	
営業外費用	56,770	346,768
支店費用		
売上払上	12,043	
貸倒引当金繰入	1,273	
持分法による投資損失	2,103	
その他	8,338	
経常利益	17,932	41,691
特別利益		2,090,935
固定資産売却益	169	
投資有価証券売却益	2,479	
投資有価証券清算益	7,572	
保険解約返戻金	4,901	15,123
特別損失		
固定資産売却損	3,145	
固定資産除却損	2,317	
投資有価証券売却損	482	
投資有価証券評価損	9,106	
関係会社株式評価損	57,488	72,539
税金等調整前当期純利益		2,033,519
法人税、住民税及び事業税	625,445	
法人税等調整額	25,865	651,311
当期純利益		1,382,208
非支配株主に帰属する当期純利益		17,342
親会社株主に帰属する当期純利益		1,364,866

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	827,900	1,057,212	14,355,309	△407,593	15,832,828
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△368,193		△368,193
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,364,866		1,364,866
連結範囲の変動			32,728		32,728
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,029,401	—	1,029,401
2021年3月31日残高	827,900	1,057,212	15,384,710	△407,593	16,862,229

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	255,442	5,919	15,949	277,310	307,317	16,417,455
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△368,193
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,364,866
連結範囲の変動						32,728
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	342,711	4,519	49,736	396,968	29,633	426,601
連結会計年度中の変動額合計	342,711	4,519	49,736	396,968	29,633	1,456,002
2021年3月31日残高	598,153	10,438	65,685	674,278	336,950	17,873,458

(2021年3月31日現在)

— 47 —

損益計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

[illegible]

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
			利益 準備金	その他利益剰余金		
		資本 準備金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
2020年4月1日残高	827,900	675,837	168,740	13,188	4,027	2,920,000
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△193	
特別償却準備金の取崩				△6,594		
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△6,594	△193	—
2021年3月31日残高	827,900	675,837	168,740	6,594	3,834	2,920,000

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
2020年4月1日残高	8,665,553	△401,314	12,873,932	232,961	13,106,893
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	193		—		—
特別償却準備金の取崩	6,594		—		—
剰 余 金 の 配 当	△368,193		△368,193		△368,193
当 期 純 利 益	1,189,777		1,189,777		1,189,777
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				241,573	241,573
事業年度中の変動額合計	828,371	—	821,584	241,573	1,063,158
2021年3月31日残高	9,493,925	△401,314	13,695,516	474,535	14,170,052

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 英 治 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保英治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福竹 徹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

リックス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	坂 本 克 彦	㊞
監査等委員	小 西 正 純	㊞
監査等委員	植 松 功	㊞
監査等委員	大 山 一 浩	㊞

(注) 監査等委員小西正純氏、植松功氏及び大山一浩氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

[illegible]

株 主 総 会 会 場 ご 案 内

オリエンタルホテル福岡 博多ステーション（3階オリエンタルボールルームYAMAKASA）

福岡市博多区博多駅中央街4-23 T E L (092) 461-0170



交通のご案内

- JR「博多駅」筑紫口より徒歩1分
- 地下鉄「博多駅」東4番出口直結

